

医療保険利用料金一覧表

※保険の種類によって負担割合がかわります

1. 訪問看護基本療養費

			週3日目まで 1日に付き	週4日目以降 1日に付き
①	基本療養費(Ⅰ)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550円	6,550円
		准看護師	5,050円	6,050円
		緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850円(月1回を限度)	
②	基本療養費(Ⅱ) (※1)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,780円	3,280円
		准看護師	2,530円	3,030円
		緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850円(月1回を限度)	
③	基本療養費(Ⅲ)	外泊中の訪問看護に対して算定(※2)		8,500円
④	管理療養費	月の初日		7,440円
		2日目以降		3,000円

※1同一建物内の複数(3人以上)の利用者に同一日に訪問した場合

※2入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定可能

2. 加算など

①	緊急時訪問看護加算	1日に付き	2,650円
②	難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円
		1日3回以上	8,000円
③	長時間訪問看護加算	90分を超える場合(対象者は◎1)	5,200円
④	24時間対応体制加算	月1回 利用者の希望により	6,400円
⑤	退院時共同指導加算	月2回まで	8,000円
⑥	特別管理指導加算 (⑤に上乗せ)	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者	2,000円
⑦	退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円
⑧	在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円
⑨	在宅患者緊急時 カンファレンス加算	月1回	2,000円
⑩	特別管理加算	月1回(対象者は◎2)	5,000円
		月1回(対象者は◎3)	2,500円
⑪	情報提供療養費	月1回	1,500円
⑫	ターミナルケア療養費	1回	25,000円
⑬	乳幼児加算(6歳未満)	1日に付き	1,500円
⑭	複数名訪問看護加算	看護師等の場合 ◎4	4,500円
		准看護師の場合	3,800円
⑮	夜間・早朝・深夜加算	早朝(6:00~8:00)	2,100円
		夜間(18:00~22:00)	
		深夜(22:00~6:00)	4,200円

◎ 1

- (1) 特別な管理を必要とする方 (◎ 2 ◎ 3) . . . 1回/週
- (2) 15歳未満の超重症児・準超重症児 . . . 3回/週
- (3) 特別訪問看護指示期間の方 . . . 1回/週

◎ 2

- (1) 悪性腫瘍患者・気管切開患者で医師より指導管理をうけている状態にある方
- (2) 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

◎ 3

- (1) 自己腹膜灌流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法

自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛・肺高血圧症患者
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方

- (2) 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある方
- (3) 重度の褥瘡(真皮を越える褥瘡)の状態にある方
- (4) 在宅患者点滴注射管理指導料を算定している方

◎ 4

看護師等(看護師・理学療法士・作業療法士)

3. その他 (医療保険適応外)

交通費	事業所より自宅までの距離	1kmあたり50円
-----	--------------	-----------

営業日	90分を超える訪問看護料	長時間訪問看護加算対象者以外の方	30分毎 1,300円
営業日外	60分を超える訪問看護料	長時間訪問看護加算対象者以外の方	30分毎 1,300円

営業日外	土日祝	当該日は終日	3500円/1回の訪問
	盆正月	※夏季休暇(8/13~8/15)	年末年始休暇(12/30~1/3)

※1時間を超えた場合は1,300円/30分を加算する。

死後の処置	20,000円 (エンゼルセット含む)
-------	---------------------

	開示方法	利用料
開示にかかる手数料	閲覧(立ち合い)	2,000円(1件あたり)
	閲覧(口頭による説明付き立ち合い)	3,000円(1件あたり)
	複写の提供	20円(1件あたり)
	電子媒体による記録の場合	20円(1件あたり)